

＜（仮称）経堂複合施設基本構想説明会におけるご質問・ご意見等の回答について＞

日ごろより、世田谷区政にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

6月に開催いたしました（仮称）経堂複合施設基本構想説明会において、みなさまからの貴重なご質問・ご意見等をお寄せいただき、下記のとおり、回答をまとめましたのでお知らせします。

今後は、いただいたご質問等の内容を確認しながら、より良い形で計画を検討してまいりたいと考えておりますので、引き続きご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

記

1 質問等の概要と要約

質問等の数は全体で110件ありました。

寄せられた意見の大半は「卓球室存続」と「施設計画全体への懸念」に集中しています。特に、卓球室については単なる運動施設ではなく、高齢者の健康づくりや地域コミュニティ形成の拠点として評価されており、存続を求める要望が見られました。一方、計画全体については施設規模の妥当性や住環境への影響、住民参加のあり方に関する意見が寄せられています。

〈要約〉

計画全体 (38件)	- 複合施設化の必要性や規模（約1,400㎡）の妥当性への疑問 - 地区会館機能の縮小への懸念 - 日照・騒音・交通・駐車場・プライバシーなど周辺環境への不安 - 住民説明・情報開示・意見反映のあり方への要望 - 建物計画や建替えスケジュールへの質問
卓球室 (52件)	- 現在の専用卓球室の存続を強く希望 - 高齢者の健康づくりや交流の場として重要との評価 「予約不要で自由に利用できる運用」の継続要望 - 工事期間中の代替施設確保を希望 - 新施設での床性能・騒音対策等の技術的要望
工事 (8件)	工事期間や工事費高騰への対応に関する質問。 アスベスト調査の実施状況についての確認。 工事車両や騒音など近隣住民への影響を懸念する声。 小学校・私立学校の通学路となっているため、児童の安全確保や工事時間帯への配慮を求める要望。
読書室 (3件)	自習・読書スペースの継続設置要望 子どもや学生の居場所としての機能維持希望 他施設との重複から不要ではないかという意見もあり
大広間 (4件)	現在の和室・畳スペースを残してほしいという要望。 高齢者が予約なしで利用できる居場所機能の継続を希望する声。 卓球や体操、ヨガなど多目的利用ができる空間の確保を求める意見。
その他 (5件)	投票所機能の継続有無に関する質問。 現在の施設跡地利用に関する質問。 利用時間の維持やピアノ設置を希望する意見。
全対傾向	寄せられた意見の大半は「卓球室存続」と「施設計画全体への懸念」に集中しています。特に、卓球室については単なる運動施設ではなく、高齢者の健康づくりや地域コミュニティ形成の拠点として評価されており、存続や代替措置を求める要望が非常に多く見られました。一方、計画全体については施設規模の妥当性や住環境への影響、住民参加のあり方に関する意見が多く寄せられています。

2 質問等に対する回答一覧

別紙1「回答一覧表」をご確認ください。

3 HPでの公開について

（仮称）経堂複合施設整備計画の進捗について、HPで更新して参ります。
説明会での資料や今回のご意見等も掲載しております。ぜひご覧ください。

URL : <https://www.city.setagaya.lg.jp/02072/34386.html>

区HPから「検索メニュー」→「ページIDから探す」に「**34386**」と
ご入力いただいても検索できます。

〈QRコード〉



4 施設整備スケジュール（予定）

令和8～9年度	基本設計・実施設計
令和9年度～	経堂地区会館解体工事、複合施設新築工事
令和12年度以降	複合施設開設

（お問い合わせ先）

世田谷総合支所地域振興課

生涯学習・施設 経堂複合施設担当 宛

電話：03-5432-2835

FAX：03-5432-3032

別紙 1 回答一覧表

計画全体について	
ご質問	回答
けやきネットに登録して、経堂地区会館を利用しています。 複合施設になったら、部屋数や部屋の広さは変わりますか？ 少なくなったり狭くなったりするのでしょうか？	既存施設（2階建て）と比較して、共用部分を含めた延べ床面積は縮小する計画です。また、会議室等の諸室については、既存施設の利用目的や利用実績、利用率等を踏まえながら、より効率的で利用しやすい施設となるよう、規模や配置を検討しております。
工事中に仮施設などは作られますか？	現在、検討しておりません。
面積について地区会館の部分のみについて半減されている？	現在の基本構想では、既存施設と比較して共用部分を含めた施設規模の縮小を検討しておりますが、施設全体の面積が半減するものではありません。
入口の方向は？	建物の出入口については、北側道路に接する位置に設ける予定です。
西側に住んでいるから西側のほうからの導線には懸念がある。視線が合わないようにする目隠しなどについてプライバシー対策を検討してほしい。	既存施設と比較して利用者の増加が見込まれることから、近隣住民の皆様への影響について多角的な視点から十分に配慮し、プライバシーの確保や騒音対策、交通利便性などについて検討を進めてまいります。
6/3の説明会に参加したが、どこまでが決定事項で、どこからが協議可能なのかが分からない。そもそも住民と一緒に決めるつもりはないということか？ 例えば本日の説明会でも話が出た通り、近隣住民として混雑を避けたいので駐車場を作るのは反対だが、そういった意見は受け入れられることは無いのか？ 次は来年度明けに基本設計後に説明とのことだが、その場でも決定事項を説明するだけなのであれば、やるだけ無駄と思う。	
近隣住民としては、利用者増による周辺道路の違法駐輪、および3階建て化によるプライバシー侵害（視線、圧迫感）が深刻な懸念材料である。これらの実被害に対し、どのような具体的対策（施設配置、ルーバー設置、駐輪台数増強策等）を組み込む予定か。	
近隣住民として、選挙の時など人が多く、騒音や交通の面で困っている。新施設では駐車場ができるということだが、それによって、選挙の際に車で来る人が増え渋滞などにならないか不安なため、利用者用の駐車場は障害者用 1 台だけでいいのではないか。	
南側の空地はどうなる？緑のあるスペースは貴重なので残してほしい。	既存施設よりも建物規模が大きくなることから、南側の緑地については一部縮小する予定です。一方で、周辺環境への配慮の観点から、南側に限らず敷地全体における緑化について検討を進めてまいります。
建物が大きくなると、北側の日照に影響が出るのでは？	建物規模が大きくなることで一定の影響は生じますが、法令で定められた日影規制や斜線制限を遵守した計画といたします。
平面図や断面図はいつできますか？	令和 9 年 3 月頃を予定しています。
環境への配慮の取組みはありますか？	建物の断熱性能の向上や高効率機器の導入等による消費エネルギーの削減や、太陽光発電パネルの設置、グリーンインフラなどの環境に配慮した施設を検討していきます。
車の駐車スペースはありますか？	駐車場については、身障者用1台、一般用1台、庁有車用1台の計3台分を整備する方向で検討しております。

防火水槽はどうなる？	現時点において、周辺の消防水利は必要な基準を満たしていることから、新たな消防水利の設置は行わない予定です。
自転車で利用される方が多いと思うので、駐車場は無くして、駐輪場を増やしてはいかがでしょうか。	既存施設と比較して利用者の増加が想定されることから、駐輪スペースについても利用実態や将来的な需要を踏まえ、過不足のない適切な規模となるよう検討してまいります。
次回の説明会はいつですか？	時期は未定ですが、中間報告会等の開催を検討しております。
区民が区ホームページ等で1回目（説明会前）と2回目の質問全文と区の回答を対照閲覧できるようにお願いします しない場合はその理由を教えてください なお、現在区ホームページで経堂複合施設について検索しても一切何の情報も掲載されていません 他の複合施設案についてはきちんと出て来るので、もっとしっかり情報提供や開示をする必要があると思います	HPや施設内掲示等を予定しております。
地区会館に畳の部屋はできますか。 ピアノは置けますか。	基本構想では、大広間（畳敷きの部屋）の整備を計画しております。また、既存施設に設置されているものと同等のピアノについても引き続き設置を予定しております。
建て替え期間を教えてください。	解体工事を令和10年1月頃から行い、令和12年4月頃までに建替えを予定しております。
この地に移転するにあたって十分に議論されたのか？	世田谷区公共施設等総合管理計画の考え方を踏まえ、計画地の選定や施設規模、整備内容等について、所管課において協議を重ねながら検討を進いたしました。
4階建ては無理？半地下は？	同じ延床面積を地上階で整備する場合と比較して、地下階は1.5～3倍程度の建設単価、維持管理費は1.2倍～3倍程度になることが多いとされています。 予算は工事計画の積算に対して要求するもので、超過したというような概念はありませんが、複合施設を長期的に運営していくうえで、適切な維持管理費用であることが求められます。
地下階建設案 維持費が高過ぎて既に断念されたとのこと説明でしたが、 ①想定年間維持費と想定建設コスト（増加分） ②それぞれ予算に対してどのくらい超過しているのか これらを概算で結構ですので具体的に教えてください	
貸出面積の新旧比較については理解しましたが、絶対に間違いが無いのか再度正確性チェックをお願いできますか	基本構想では、ゾーニングやおおよその必要面積等を検討する段階ですので、正確な面積比較をすることはできません。
施設毎の新旧総面積の正確な比較 公表資料中の予定面積は倉庫等のバックヤードや共用部分を除いた数値とのこと説明でしたが、一部を除いた数値では正確な総面積の比較はできません 各施設ともバックヤードや共用部分は施設機能を本質的に担う必須部分ですので、これらを全て含めた正確な総面積の新旧比較をお願いします ・経堂まちづくりセンター ・経堂出張所 ・経堂あんしんすこやかセンター ・社会福祉協議会地区事務局 ・経堂地区会館	

3階建てとのことだが10m制限は超えないか？	建物高さは10m以下とします。なお、法的に高さに算入されない設備機器を屋上に設置いたしますが、日影については配慮した計画となるよう検討いたします。
現出張所での建て替え可能性について 令和6年11月、区は「補助52号線の整備に伴い現出張所敷地の残地が狭くなることおよび現在出張所が狭隘化解消のため移転・集約する」と説明しています。 一方で、平成30年2月に区（北沢総合支所街づくり課等）発行の『補助52号線整備に伴う街づくりのお知らせ』において、「沿道20mの範囲で高度地区・用途地域等を変更し、原則として第一種低層住居専用地域であるところは、第一種中高層住居専用地域（一中高）とする」との方針が明記されています。これを現在の経堂出張所で考えると、経堂駅東地区地区計画の見直しにより現出張所跡地（都市計画図から残地約250㎡と推定）が一中高へ変更されれば、容積率は200%等へ緩和され、10m/12mの絶対高さ制限からも解放されます。3～4階建ての高度利用により、残地だけで延床面積500㎡級の建物の再建は十分に可能であり、これは現行の延床面積（460.27㎡）を100%維持できる規模です。将来の用途地域緩和を考慮しているのか、その説明もなく「敷地が減るから移転する」とする区の説明では到底納得できず、現出張所敷地での建て替えが第一に検討されるべきです。	整備計画の当初、現地での建替について検討いたしました。その際、将来の用途地域緩和を含め、残地のボリューム検討で算出された許容延床面積では、区で標準とする各機能の必要面積が収容できない結果となりましたので、その他敷地への移転案を再検討いたしました。 その他敷地への移転案では、経堂まちづくりセンター管内における民有地・区有地共に検討しましたが、敷地面積や立地、移転のタイミング、権利関係などの理由により、最も現実的な経堂地区会館を計画地として選定いたしました。 なお、新施設の延べ床面積については、「公共施設設計標準仕様書」に定める参考面積を基準としながら、利用者数や職員数など施設の利用実態を踏まえて各機能の必要面積を算出し、その積み上げにより設定しております。 また、世田谷区公共施設等総合管理計画からも、複数の公共施設や行政機能を一つの建物に集約して整備することで、施設総量の適正化や維持管理費の抑制、利用者の利便性向上、災害時の拠点機能の強化等を図っております。
一低層への不自然な機能移転と「他適地」の検討不足 そもそも、多くの区民が利用し人流の多い行政機能を、法律によって良好な住環境が最も保護されている一低層（地区会館側）へあえて移転・集約させること自体が都市計画の原則に反しています。1,400㎡もの巨大な複合施設が本当に必要であるならば、一低層への無理な押し込みを前提とするのではなく、駅周辺や幹線道路沿いなど、もともと許容容積率が大きく利便性の高い「他の適地」を幅広く検討・取得すべきです。区有地（地区会館）があるからという行政側の都合だけで移転先を固定している姿勢には大きな疑問が残ります。	近隣住民の皆様におかれましては、工事や施設運営についてご迷惑おかけすることになり誠に申し訳ございません。プライバシーの確保や騒音対策等についても、できるだけご迷惑にならないよう、工事面・運用面共に計画して参りますので、引き続きご理解・ご協力のほどお願い申し上げます。
住環境および地域住民に対する「配慮に欠けた過大な設計」 提示された1,400㎡の計画案では、現在の経堂地区会館（延床面積511.81㎡）の2.7倍もの延べ面積が計画されています。一低層の静粛な住宅街の真ん中に不特定多数の往来を前提とした複合施設を持ち込む計画は、沿道住民の平穏な生活への配慮が著しく欠如しています。 また、現在の出張所（延床面積460.27㎡）の規模からさらに2.3倍（延床面積1100㎡程度、地区会館の機能と合計で1400㎡程度）へと巨大化しており、沿道住民に配慮のない規模であるといわざるを得ません。	
区の方針として「補助52号線沿道の一中高化（容積率・高さ制限の緩和）」を適用し、現出張所跡地の残地（約250㎡）に行政機能を3～4階建てで残置・建て替えするシミュレーション（図面および床面積の算出）を検証した実績はあるか回答を求めます。検証していない場合、その明確な理由を開示してください。	
現出張所敷地での建て替え、または他適地への分散配置を前提とし、経堂地区会館側は建築基準法第48条の特例許可を必要としない「600㎡以内」の健全な単独建て替えに抑え、沿道住民の住環境に徹底して配慮した計画にすることを強く要望します。	以下、同じ

既存施設の合計延床面積に対し、本計画（1,400㎡）は大幅な規模拡大となっている。各機能（まちづくりセンター、出張所、あんしんすこやかセンター等）ごとに、この面積が必要とされる積算根拠を詳細に開示されたい。 「混雑解消」を理由に挙げているが、窓口の効率化やデジタル化が進む中で、なぜ物理的な面積を拡大する必要があるのか。類似施設と比較した際の妥当性や、規模を縮小した代替案を検討したか否か、その比較検討資料を開示されたい。 第一種低層住居専用地域という住環境において、なぜこの規模の施設を配置する必要があるのか。他の公共用地（各施設の現状立地含む）の検討結果等、この場所が最適解であるという論理的根拠を提示されたい。 「公益上やむを得ない」と判断して建設を進める想定と考えるが、その根拠を周辺住民が納得できる客観的データとともに提示されたい。 1,400㎡級の複合施設を整備するにあたり、1400㎡必要な根拠を明らかにしてください。また、一低層である経堂地区会館敷地以外の土地（駅周辺や他の用途地域）を取得・活用する検討プロセスをどのように経たのか、貸しオフィスなどを検討したのか、その比較検討資料の開示を求めます。	
建物計画の図面（平面図、配置図等）が基本構想において既に作成されていたにもかかわらず、参加者に共有しなかったのはなぜですか。再度の説明会開催と資料の開示を求めます。	基本構想段階では、詳細な平面図や立面図等は作成しておらず、施設全体の機能配置や空間構成を示すゾーニング図などの概略的な資料による検討を行っております。なお、別紙のとおり、常任委員会への報告資料としてお示しした図面を添付しておりますので、ご確認くださいませようお願いいたします。
一低層の住宅街へ本施設を建築するにあたり、建築基準法第48条ただし書の「特例許可（建築審査会の同意・公聴会の開催）」が必要となる異例の手続きであることについて、沿道住民へ事前に明確な説明を行うべきではないでしょうか。区の見解を求めます。	建築基準法第48条ただし書による特例許可は、第一種低層住居専用地域において通常は認められない建築物の建築を可能とする制度であることから、区としてもその手続きが重要であると認識しております。今後、平面等の計画が具体化しましたら、近隣の皆様にご説明し情報提供に努めてまいります。
次回の説明会が「基本設計後」の開催予定となっておりますが、これは住民が意見を出しても計画変更が極めて困難な段階であり、行政側が「住民の意見を聞くつもりがない」と受け取られても仕方のないスケジュールです。真摯に沿道住民の意見を反映させる意思があるならば、次回開催時期を「基本設計の『案』ができた段階（変更可能な段階）」へと前倒しし、十分な合意形成を図ることを強く要望します。 本質問状に対し、誠実な書面回答を求めます。 本計画が、決定事項ではなく「住民の声を取り入れ変更可能な段階にある」ことを明言し、設計プロセスにおける住民との協議の場を設けることを希望する。 今後のプロセスに合わせて、住民が修正意見を提案できる位置づけとなる中間報告会を、今年度中に複数回開催されたい。	経堂複合施設は地域の皆様に深く関わる事業であることを踏まえ、基本設計の検討状況について中間報告会等の開催を検討してまいります。
本計画は、住居専用地域における特例である「建築基準法第48条ただし書許可」を前提としていると推察されるが、先の住民説明会でこの件に関する一切の説明がなかった。なぜ住民にとって重要な法的要件について言及しなかったのか、その理由を明らかにされたい。	先般の住民説明会では、現時点で取りまとめている基本構想の内容を中心にご説明させていただきました。用途変更に関する許可手続きはその後の段階で行われることから、別途、説明する予定であります。

周辺道路の交通状況への影響シミュレーション（交通量調査等）を行っているか。行っている場合、その詳細を開示されたい。	計画地前面道路の現況について、KDDILocationAnalyzer を使用し、整備計画地に隣接する北及び西側全面道路の主要動線分析を行っております。
---	--

工事について	
2 質問等に対する回答一覧	回答
工事の日時の想定はしていますか？	原則として土日を除き、８時００分～１８時００分を想定しております。具体的な時間につきましては、今後施工業者が決まりましたら、お知らせいたします。
工事における、近隣住民への影響はありますか？	施工計画・仮設計画等につきましては施工業者が決定次第、協議いたします。工事着手前に説明会を予定しておりますので、その際にご説明させていただきます。
工事について、経堂小学校の通学路なので、登下校の時間を避けたり、通学路を変更したりするなど検討してますか？	学校とも協議して計画を進めてまいります。
物価高騰などで工事費の高騰は見込んでいるのか？	昨今の資材価格や労務費の上昇などを踏まえ、工事費の高騰については一定程度見込んでおります。今後、社会経済情勢の変化等により工事費の増加が見込まれる場合には、その内容について適切に確認を行ってまいります。
アスベストの調査はされている？	設計期間中にアスベストの調査を予定しています。
世界情勢がたいへん不透明な現況かと存じますが、仮に新施設建築にかかる諸々の予算について、これを想定外に超過することによって着工日程が後ろ倒しになるような場合・・・現況の地区会館取り壊し自体も同様に後ろ倒しになりましか？ 取り壊しが日延べになる場合、その間における現況施設の利用はどうなりますでしょうか？ 中野サンプラザのように、全くの「宙ぶらりん」なる例もございますゆえ・・・。	現時点では計画に基づき事業を進めております。今後、社会経済情勢や建設費の動向等により事業スケジュールの見直しが必要となった場合には、既存施設の解体時期や施設利用の取扱いについても、事業全体への影響を踏まえながら適切に判断してまいります。なお、現時点で計画変更の予定はございません。今後変更が生じる場合には、適宜お知らせいたします。
先日NHKニュースを観て驚愕いたしました。世田谷区の「ふるさと納税」による流出額・・・130億超え・・・による、地区会館再整備への影響について知りたく存じました。 ちなみに私自身は、区外への「ふるさと納税」をしたことを一度もございません。	ふるさと納税制度による特別区民税の減収は、区財政における大きな課題の一つとして認識しております。 一方で、地区会館の再整備を含む公共施設整備につきましては、必要性や優先度、財政状況などを総合的に勘案しながら計画的に進めております。 そのため、現時点において、ふるさと納税による税収流出のみを理由として、地区会館再整備の計画に変更が生じる予定はございません。
地区会館前の道路は経堂小学校の通学路となっているので工事時間帯に配慮して欲しい。また、帰宅時間は学童の子が多い昨今だと断続的に続くと思うので、通学路の迂回も視野にご検討頂きたい。なお、恵泉の子達の通学路にもなっている。	学校とも協議して計画を進めてまいります。

卓球室について	
2 質問等に対する回答一覧	回答
本館ではどうしても床面積が取れない場合に、別館等近隣施設に専用卓球室を移転することも不可能でしょうか？	現状、新施設内での卓球室の運用を考えておりますので、別施設への機能移転については検討しておりません。
施設建設期間中もこのまま卓球が続けられるよう代替の場所の計画はどのようになりましたか？	
工事期間中、同じように活動できる場所を紹介していただけますか？ 代替の場所が難しい場合は、有料施設の割引券など検討してもらえるでしょうか？	
●本館ではどうしても床面積が取れない場合に、別館等近隣施設に専用卓球室を移転することも不可能でしょうか？	
もしなくなったら、代わりの場所や施設の計画をしてくださっていますか？	
卓球室の廃止について最終決裁は済んでいると認識していたが、違うのか？ 卓球室については60年間地域コミュニティに寄与する形で運用がされてきた。もう少し議論が必要ではないか？	現施設では卓球台が2台設置されており、終日、個人開放の運用によりご利用いただいております。 区では、地区会館の延べ床面積が縮小することから諸室の選定や運用を考える中で、けやきネットの利用者と卓球室・読書室の利用者などの利用状況を把握した上で、基本構想のレイアウト配置を検討して参りました。その上で、基本構想においては卓球室の運用を変更し、説明会にて一部説明したとおり、曜日指定の開放やけやきネットによる利用など、様々な案を検討しました。説明会での質疑応答や、説明会後のご意見等において、卓球室における運用の再検討を望むお声が多かったこともあり、区としても基本設計において運用の再検討をしているところでございます。 可能な限り卓球室の存続を望まれるご利用者の意見を反映させながらも、全ての利用者にとってより良い地区会館になるよう今後も検討して参ります。 時期は未定ですが、区で検討した内容については、逐次共有させていただき、ご利用者のご不明点や不安がなるべく解消されながら設計を進めて参りますので、引き続きご理解・ご協力のほどお願い申し上げます。
ぜひ常設の卓球室を設けてほしいです。	
この卓球室は、時間制限も無く、曜日の指定もなく個人でも自由に参加出来る所は中々有りません。 このような貴重な場所は籠りがちなシニアにとって健康維持、出会いの場所として無くしてほしく有りません。どうか建替え後も存続させて下さる事を強く願う者です。	
こちらの卓球室は曜日、時間に関係なく個人でも自由に参加利用出来る所がメリットであり、籠りがちな高齢者にとっては目的が持てる事、身体を動かす事は健康維持にも繋がり、人との出会いの場として存続を願わずにはいられません。 どうか良い方向に進んで下さる事を祈ります。	
10年以上前から専用卓球室を利用させて頂いています。 他に このように自由に使える施設を見た事がないので私達も大切に考え譲り合い皆で協力して楽しく卓球を続ける事が出来ました。 私達からこの場所が無くなったらと考えると直近のコロナ禍の時を思い出します。 皆 体調不良や体重増加など運動不足の影響は直ぐに現れる事、実感しています。 このような大切な場所の存続を切に願います。	
この度の建替えに当たり、健康維持とお友達との出会いの場として、私共シニア層にとっては無くってはならない場所となっております。 他の会館は時間制限や曜日による使用など縛りがある為、シニアにとって体調次第でいつでも使用出来るのは、とても貴重な場所として建替え後も存続させて頂ける事を強く願ってやみません。 どうか宜しくお願い致します。	以下、同じ

経堂地区会館の卓球室を今までどおり使えるように是非してほしいです。気軽に運動できる場があるのは、とてもありがたいことです。今までどおり、けやきネットで予約しないで使えるような運用をお願いいたします。
地区会館建て替えに伴う卓球室存続のお願い 地区会館建て替え計画において、これまで多目的に利用されてきた卓球室がなくなる可能性があるとの伺い、大変残念に感じています。 卓球室は単なるスポーツ施設ではなく、子どもから高齢者まで幅広い世代が気軽に集い、健康づくりや世代間交流を行える貴重な地域コミュニティの場となっています。特に卓球は、天候に左右されず、特別な技術や体力がなくても楽しめる数少ない生涯スポーツであり、健康寿命の延伸や孤立防止にも大きく貢献しています。 または地域住民にとって非常に価値が高く、利用率も高かったと感じています。 建て替えは将来を見据えた大切な事業ですが、地域の利便性や交流機会が後退することがあっては本末転倒です。新しい地区会館においても、これまでと同様に卓球をはじめとした軽スポーツや地域交流に活用できるスペースを確保していただくことを強く要望いたします。 地域住民が気軽に集い、健康で活気ある地域づくりを支える施設となるよう、ぜひご検討くださいますようお願い申し上げます。
経堂地区会館卓球室を15年程前から利用させて頂いております。 気軽に運動できる場所を探していたところ知人から教えていただき出会いました。 それ以後、週に2、3回利用するようになりその繋がりで試合に出る機会にも恵まれるようになりました。 私にとっての卓球室は身体を整える場所となっています。朝何となく身体がスッキリしないような時、取り敢えず卓球室に行き顔馴染みの方々と不安に思っている事等お話しして、「私もそうよ、、」「自分も同じだよ！」などの言葉を聞き安心して、卓球を1、2時間やると身体もスッキリ、笑顔で帰宅して午後からまた元気で家事をやれる。そんな場所です。 その場所が無くなってしまうと健康、精神衛生の維持が困難になることをとても不安に感じています。 どうぞ新しい地区施設建設期間中も卓球が続けられて、新築になった地区施設に卓球室が設けられ 役所の方々が一区民の事も大切に考えて下さっている事を実感できるような、世田谷区民で良かったと思えるようなご計画をどうぞよろしくお願い申し上げます。
経堂地区会館の卓球室存続をお願い致します。皆様の健康、楽しみを存続できる事は大事な事だと思いますので、ぜひ存続して頂きたくよろしくお願い致します。
卓球室を現在と同じようにいつでも、すぐに使えるようにして下さい。予約制にすれば、手軽さがなくなり、利用率も低下すると思います。
経堂区民会館の建て替えに伴い、卓球室の規模縮小の案あるらしいですが、それは絶対反対です。予算の事とか、色々事情はあると思うが、なんとかして、常設の卓球室を設けて欲しいです。大勢の皆様の要望です。 なにどうぞ、宜しく頼みます！

経堂地区会館が工事に入り、卓球が楽しめなくなるのは仕方がないですね。工事が終わったら卓球室はありますよね!
健康維持のためにも、なくさないで欲しいのですが、どのような計画で進んでいますか?
高齢者です 健康のため、経堂地区会館卓球室を今まで通り使えるようにお願い致します
孫と卓球をやりに行くことを楽しんでいます これも出来なくなるわけですか けやきネットで予約しなくても 卓球ができる現状のままの方式でお願いします 🍵 ♪□□
中学生です。 卓球室はなくしますか？
55年前当時の中学生、何気なくピンポンから始めた卓球でしたがその中のメンバーには、大学の一部リーグの監督、実業団一部の監督を勤めた方もいます。歴史ある卓球室の存在をお願いします。
1、身近にけやきネット予約なしで高齢者、障害者、中学生を含め若者達自由に出入り利用できるのは卓球室の魅力です。 2、卓球室で身体を動かしながら地域コミュニティの活性化に結べるのが重視すべきです。 3、今までの経堂地区会館の卓球室と同じ運用の希望です。
今現在のように、けやきネットで予約せずにいつでも利用できる場所ありがたい。 地域の人とコミュニケーションも取れるし、運動不足解消にもなります。 このような形で、新しくできる地区会館にも部屋を作って欲しいと要望します。
ふらっと立ち寄って卓球を楽しむ お喋りして帰れる場所である 現在の卓球室が最高です けやきネットからの利用では ふらっと立ち寄れません
現在の卓球室の利用法を切に願います。 気分転換、運動不足、並びにストレス解消にと、思い立った時に利用出来る唯一の場所です。 檯ネットでの予約、時間制による予約ではなく、地域の方と仲間作りにも、大いに役立っています。 先日お話しがあった、地域コミュニティ活性化の為に地区会館の運用を、具体性を持って進めて頂きたいと思います。
何時も楽しみに卓球に来ています。是非この場所を残して頂きたいです。

週に何回か地区会館の卓球室を利用しています。「いつ行っても気軽に卓球ができる」この場所は貴重です、知人も増えました。改築後も現在と同じく、予約なくふらっと利用できる形で継続できないものでしょうか？ 卓球は全身運動で脳にも適切な刺激があるため、認知症やパーキンソン病などのリハビリや進行予防としても効果があることは知られています身体障害、精神障害、障害児向けの「卓球療法」というものがあるくらいです。ラリーや卓球を通じての交流は、デイケアサービスなどの「お世話」を受けるコミュニケーションとは違った貴重なもので、卓球室の存続は高齢者にとって切実な願いなのです。
複数の区施設が他所から移転して来るという計画に伴い、経堂地区会館は一方向的に面積が減らされてしまう予定となっておりますその結果、半世紀以上に亘り多世代（特に高齢者）の健康維持と地域コミュニティ形成・維持という大きな実績のある専用卓球室は廃止される方針となっております地区会館の卓球室は単なるスポーツや趣味の場所ではありません特に高齢者や一人暮らし、障害者や体力に不安のある住民（地域弱者）にとって身近で安全な運動、外出、社会（世代間）交流、孤立防止、フレイル予防の場として非常に重要な役割を担っている貴重かつ希少な区の既存機能です卓球室は多目的室に吸収されてしまう計画とのことですが、特に高齢者や障害者にとっては重い卓球台を出し入れすること自体が危険であり、グループ単位でのけやきネット入力や料金精算も不合理かつ非現実的です専用卓球室は廃止方針ということで昨年頂いた話から大きく変わってしまっておりますことから、私達は論点を整理した上で今後も存続を要望し続けて参ります 廃止方針に至る前に、地域コミュニティを弱体化させてしまうリスクや地方自治体として将来に亘り生じる損失について、区議会での議論は経たのでしょうか？区の希少な既存機能が喪失されてしまうことの是非や、地域弱者を守るという観点での議論はそこで十分に行われたのでしょうか？万一専用卓球室を廃止する場合、いつどなたがそれを最終決裁するのでしょうか？
地区会館を卓球で使わせていただいております。改修後も引き続き使用できることを強く要望します。私にとっての卓球は会社を退職後の唯一の楽しみです。地域の今迄触れ合ったこともなかった高齢の方々との交流の場ともなっています。是非ともこの貴重な機会を守っていただきますようよろしくお願い申し上げます。

今回の複合化について、限られた予算と敷地条件の中で行政機能を集約し利便性向上を図る必要性については理解しております一方で、公共施設の役割を費用効率や面積効率主体で判断することには危険な側面があり、ここを見誤れば区に長期的損失が生じると考えます 長年地域で脈々と行われてきた健康づくり、世代間交流、孤立防止といった、数値では簡単に測定できず定量評価が難しい、そして表面上は見えにくい本質的な価値にこそ行政がしっかり目を配り、区民に寄り添い、定性面も併せてしっかりと評価判断すべきものと考えます その観点から、今回の基本構想策定にあたり、専用卓球室が果たしてきた地域コミュニティ形成・健康増進機能について、どのような評価・検討を行ったのか詳細を回答願います私たちは、専用卓球室は御庁説明にあった「地域コミュニティの核」「福祉増進」「交流拠点」といった区全体として目指すべきものに正に合致した区施設の一つの理想型、むしろ拡充して研究すべき施設だと考えております 1日平均利用者数の算出による単純比較しか行っていないのであれば、その回答で結構です 効率化自体は必要なことですが、効率化を目指すあまり、極めて重要な地域自身による自律的機能と永年に亘り培われた地域内資産（常設卓球室という比較的低コストかつ自動的なコミュニティ醸成の仕組み）を区が自ら毀損してしまわないよう、もっと慎重に検討する必要があると考えます
シニアの健康のために卓球を楽しんでおります いつでも楽しめる場所をなくさないでいただきたいです
従来どうり卓球専用で利用できる部屋を確保していただきたいと強く要望します。
専用卓球室は高齢者の健康維持にととても役立っています 団体ではないのでけやきネットは使えません 工事中もできるように、仮設卓球室を必ずよろしくお願いします
質問ではありませんが、卓球室の存続を希望します よろしくお願いします
卓球場の存続を強く希望します。よろしくお願い申し上げます。
本施設で卓球場が廃止される方向で計画が推進しているようですが反対です。現在、相当数の卓球利用がいて年齢層も子供から高齢者まで様々です。区民の健康推進に相当役立っていると思います。 高齢者の健康増進が進めば医療費削減にも繋がると推測されます。 願わくは廃止より拡大を希望します。

私は 上北沢地区会館 卓球室を利用している 80歳の高齢者です。 卓球仲間が経堂地区会館の卓球室を利用していることもあり 私も時々経堂地区会館を利用しています。 超高齢化社会を迎え高齢者の健康志向は根強く中でも天候にも左右されない卓球は手頃で社会の卓球ブームの影響もあり利用者は急増しています。 上北沢地区会館卓球室は 50m2 程度という狭いところに卓球台が2台設置されています。 狭いため 同時の利用者は 15分交替等の遣り繰りで最大 8名までの入室と制限されています。 最近では利用者も多く 混雑時は利用できない方も 発生しています。 こういう状況の中で 近隣の 経堂地区 会館卓球室が2年近くも使えないこととなると従来の経堂地区会館卓球室利用者の方が 上北沢の地区会館卓球室（または近隣の地区会館等）の方に流れ て 上北沢での利用が益々厳しくなる（高齢者の生き甲斐 健康維持増進を阻害）のではと危惧しております。 つきましては 共同地区会館 建て替え工事期間中は ①常設卓球室の存続 ②工事期間中の仮設卓球室の提供 について ご配慮いただきますようよろしくお願い致します 🙏📩
卓球室存続希望します。 卓球室を利用させていただいています、廃止の方向に区が舵を切っていると聞き非常に残念です。高齢者の健康寿命、若年者のコミュニティー、として重要な施設だと考えています。高齢者の健康寿命を伸ばす事は区の医療費負担に大きな良い影響が有ると考えます。また年齢を超えたコミュニティーにもなっています。卓球室の存続を希望します！
経堂地区会館に行って卓球するのが唯一の楽しみとなっています。どうかこれからも継続して卓球ができるよう卓球室の併設を切にお願い致します。
定年後の我々にとって身体を動かせる場として、屋内でできる事、曜日も時間も関係なく個人で参加できる所は中々有りません。 この貴重な場を健康維持と出会いの場としてこれからも維持して欲しいと強く願わずにはられません。 どうか建替え後もスペースを取って下さい。 お願い致します。

今年度を最後に卓球室がなくなると聞きました。 卓球室での利用者は、私同様、特定のサークルに所属していない人が多いように見受けられます。 卓球室が開放されている時間帯であれば、誰でも&いつでも自分の都合のよい時に楽しめるという点で、たいへん恩恵を受けてまいりました。 卓球室で初めてお会いし、親しくプレイさせていただくようになったお仲間は少なくありません。 今日どなたが卓球室にいるかは行ってみてのお楽しみ・・・といったところで、お仲間のお仲間はワタクシにとってもお仲間・・・的に顔見知りが増えていくのも魅力です。 卓球室に入れば、平均で3～4時間は滞在しております。昼食などで途中抜けられるものの6～7時間いらっしゃる方も珍しくありません。 あるいは、ちょっと時間ができたから卓球室をのぞいてみようか・・・という日もございます。 こういった利用の仕方は本当にありがたいものと存じます。 たいへん貴重であり且つ希少でもある、こういったコミュニティの場の存続をお願いしたいのと同時に、何かしらのご配慮なり対策なりを講じていただいているものなのかどうか・・・。このあたりが心配にもなりまして質問に代えさせていただいた次第です。	
中学生です。 友達と卓球室をよく使うので絶対残して欲しいです	
私の母はこの歳になるまで働きずくめで自分の楽しみが無かったのですが、卓球をするようになって毎週卓球をするのを楽しみにしています 自分の健康を維持するのにと、色々なみなさんにお会いできるのを楽しみにしています 是非新設の場所にも今と同様の、いつ行ってもできる常設の卓球室が欲しいです よろしくお願いします	
卓球室の床構造・床仕上構法及び床仕上材が、以下A～CのJISをふまえた性能を確保できるかどうかを確認してください。確保できない場合は、何らかの対応策を検討してください。 Bは②に、Cは③に示します。 ■C 床のすべりについて JIS A 1454（高分子系張り床材の滑り性試験）または JIS A 1509-12（セラミックタイルの耐滑り性試験）によって測定算出される滑り抵抗係数（C.S.R値）が、以下の基準を満たすような床仕上材とするよう設計してください。 体育館などのスポーツ施設（日本建築学会推奨）：C.S.R = 0.5～0.9 が推奨 卓球室の利用者には高齢者も多いことから、床のすべりの性能確保は重要な問題です（B・Cの性能確保も同様）。 床のすべりは、すべりすぎる（→C.S.R値が小さすぎる）と危険であることはよく知られるところですが、すべらなさすぎる（→C.S.R値が大きすぎる）場合も危険であり、C.S.R値が適切な範囲内であることが必要です。	

新施設では、卓球室を3階に配置する計画としております。そのため、卓球利用に必要な機能を確保するとともに、階下や周辺への影響に配慮し、防振性能や遮音性能の確保を含め、適切な施設環境となるよう、各階のレイアウトや構造などについても、検討を進めてまいります。

以下、同じ

卓球室の床構造・床仕上構法及び床仕上材が、以下のJISをふまえた性能を確保できるかどうかを確認してください。確保できない場合は、何らかの対応策を検討してください。 ■B 床の転倒衝突時のかたさについて JIS A 6519:2018 体育館用鋼製床下地構成材 の、9.6 床の硬さ試験において規定される硬さ（Gs：発生する加速度Gの最大値）が以下の規定を満たすものとなるように、床構造及び床仕上構法を設計してください。 転倒時の硬さ（Gs）：100G以下 Gsは転倒衝突時の床の硬さを示す数値で、大きいほど硬い床になります。 高齢者の利用が多いことを考えると、Gs値は（歩行感を損なわない範囲で）小さいほど好ましいと考えます。
卓球室の床構造・床仕上構法及び床仕上材が、以下のJISをふまえた性能を確保できるかどうかを確認してください。確保できない場合は、何らかの対応策を検討してください。 ■C 床の弾力性について JIS A 6519:2018 体育館用鋼製床下地構成材 の、9.4 床の弾力性試験において規定される弾力性値・緩衝効果値が以下の規定を満たすものとなるように、床構造及び床仕上構法を設計してください。 弾力性値（Y）：最高値が1.378～0.0、最低値が1.378～-0.2 緩衝効果値（U）：15～40 Yは運動動作時の快適性を示す数値で、上記の値の範囲となる必要があります。 Uは運動動作時における床の緩衝効果を示す数値で、高齢者の利用が多いことを考えると、上記の値の範囲で大きめの数値の方が好ましいと考えます。 ※ B、Cについては、当該JISにおいて、これらの他に運動時のたわみ量や耐久性についても基準が定められていますので参考にしてください。

今回、卓球室は3階に設けられるようです。これまでの1階と異なり、直下階である2階の「経堂出張所（執務室、相談窓口等）」等への重量衝撃音問題（→③参照）が発生する可能性があります。 卓球室直下の室の用途は何でしょうか？ 「経堂出張所（執務室、相談窓口等）」であるような場合、それら（執務室、相談窓口等）を避けた位置とすることは可能でしょうか？ →2階でのプラン変更・3階でのプラン変更の双方が考えられます。 →たとえば、2階に倉庫部分等があるのであれば、その直上部分に 卓球室を設置するように計画することは可能でしょうか？ また、3階において最も構造が剛（スパンが短い or 梁せいが大きい、スラブが厚い、等）な部分に卓球室を配置できないでしょうか？ あるいは、その部分の構造変更・補強（梁せいを大きくする、スラブを厚くする、等）は可能でしょうか？ その他、建築計画上の工夫や材料構法の工夫で、卓球室で発生する可能性がある「重量衝撃音問題」に対処していただくことは可能でしょうか？ 詳細設計前の現時点であれば、これらの各種対処も可能と考えますがいかがでしょうか？	
質問事項①で書きましたような、卓球室直下への重量衝撃音問題が、対処不十分のために、竣工後・供用後に3階の騒音問題が発生した場合、卓球室利用が日数的・時間的に制限されるようなことはないでしょうか？ 現時点では「週3日以上を卓球開放日」としていただく方向で話が進んでいる、と聞いています。 時間帯や日数が（重量衝撃音問題により）制限されるような事態を危惧しております。 基本設計時点で、できる限り事前検討を行っていただくよう、お願いします。	
●5/27福祉保健常任委員会で石川区議から高齢者の居場所や専用卓球室の重要性についての問題提起があったと理解しております 区として、この問題提起を今後どのように基本構想や設計に反映させていく予定でしょうか？	委員会における検討内容に加え、本説明会でいただいた利用者の皆様からのご意見やご要望についても十分に踏まえながら、今後の基本設計の検討に活かしてまいります。
本日の説明会に参加して、卓球室や読書室を常設しないこととなった客観的な説明が必要と感じました。稼働率が低く、他の利用ニーズが高いという事なのでしょうか？其々の利用率が高い曜日・時間を個人開放利用に充てて頂きたいです。次回説明会時に時間イメージをお示し頂けると幸いです。	既存施設と比較して地区会館の延べ床面積が縮小することから、新施設においては、各諸室の利用目的や利用率、利用者の皆様からいただいたご意見等を踏まえながら、必要な諸室の選定を行う必要があると考えております。なお、今後の基本設計の検討状況については、適宜情報共有を行ってまいります。

読書室について	
2 質問等に対する回答一覧	回答
図書室は今の時代には不要ではありませんか 居場所としては 小学生には公立学校のボックルームがありますし 先日梅丘に最新の図書館もオープンしましたからです	読書室については、1日当たりの利用者数や利用率が卓球室を上回るなど一定の利用需要があることから、代替施設が存在するという理由のみをもって不要であるとは考えておりません。
読書室は子どもたちの居場所になっている。近辺は公共施設が少なく、児童館も離れているので機能存続して欲しい。	既存施設においても自習スペースの利用率が高く、一定の需要が認められることから、新施設においても自習スペースの設置・運用について検討しております。
現在多くの学生がテスト期間や長期休暇に経堂地区会館の読書室を利用して自習をしています 新しい施設になっても常に学生が使用できるような自習スペースは設置されますでしょうか？	

大広間について	
2 質問等に対する回答一覧	回答
立て替えにあたり、現在の様な和室があれば嬉しいですが、それが無理であれば区民が予約なしで楽しめる卓球や体操ができる多目的室を作って頂きたいです。	基本構想においては、大広間（畳敷きの部屋）を設ける計画としております。 なお、現在同様、午後５時３０分まで個人利用で予約不要とする予定です。 ※午後５時３０分～午後１０時まではけやきネットによる予約制となります。
予約制では無く共有で使えるような畳の部屋を設けてほしい。	
団体、予約制ばかりでは過ごせる場所が少なくて困る。	
現在ある畳の大部屋はなくなり 全室利用がけやきネットからの利用になるわけですか 畳だから出来る 健康体操やヨガを現在楽しんでいます が それも全てなくなってしまうわけですか 昼間ふらっと立ち寄って お喋りしたり 熱中症予防に休憩出来る現在の大広間は 完全になくなるわけですね 高齢者には けやきネットを利用する仕方が たいへん面倒です 現状の形態で経堂地区会館が利用できることを切に願います	

その他	
2 質問等に対する回答一覧	回答
利用時間についても現状よりも長くないようにしていただきたい。	まちづくりセンター、あんしんすこやかセンター、出張所および地区会館では、それぞれ開庁時間が異なりますが、現在も地区会館が最も長い時間利用可能となっております。そのため、新施設において開庁時間が現状より長くなることはないものと想定しております。
これまで通り投票所となりますか？	投票所として使用されるかどうかについては選挙管理委員会の判断によりますが、新施設が投票所となる可能性はあります。
現まちづくりセンターなどがある敷地の跡地利用はどうなりますか？	現時点では具体的な方針は決定しておりませんが、区による利活用をはじめ、様々な可能性について幅広く検討しております。
移転後、現まちづくりセンターの投票所については無くなってしまうのでしょうか？	投票所の運用については選挙管理委員会の判断となりますが、既存施設での投票所の開設は無くなる可能性もあります。
新しい地区会館での、ピアノ設置は、予定していますか。 現在、コーラス、ピアノレッスン等に利用しています。	既存施設に設置されているものと同等のピアノについても引き続き設置を予定しております。

別紙

令和 8 年 5 月 2 6 日
世 田 谷 総 合 支 所
保 健 福 祉 政 策 部
高 齢 福 祉 部

(仮称) 世田谷区立経堂複合施設整備基本構想について

1 主旨

令和 6 年 1 1 月に取りまとめた「経堂まちづくりセンター・経堂出張所の移転及び経堂地区会館との複合化について」において、経堂まちづくりセンター及び出張所の老朽化・狭隘化を解消するため、経堂地区会館との複合化による施設整備をすることとした。

本整備方針を踏まえた検討を進め、(仮称) 世田谷区立経堂複合施設整備基本構想を取りまとめたので決定する。

2 基本構想の概要

(1) 基本的な考え方（整備方針の概要）

- 経堂地区会館のある区有地に、経堂出張所、経堂まちづくりセンター、経堂あんしんすこやかセンター、社会福祉協議会経堂地区事務局、経堂地区会館の各施設を合築、複合化による整備を図るとともに、今後の利用者の増加や利便性の向上を見据え、執務スペースや相談室など、必要な面積を確保する。
- まちづくりセンター、あんしんすこやかセンター、社会福祉協議会地区事務局の三者が一体となり、身近な福祉相談に対応する「地域包括ケアの地区展開」に取り組み、区民にわかりやすい、身近な窓口の一体的な整備を進める。

(2) 基本方針

- 地域コミュニティの交流拠点として地区の総合調整機能を担い、身近なまちづくり活動の支援、防災力の向上、区民との対話を推進する。また、区民同士の交流が生まれ、人と人とが繋がれるような開かれた施設とする。
- 本複合施設においては、5つの行政機能が同一の建物で事業を運営するため、連携が図りやすい配置にするとともに、来庁者の流れがスムーズに行われるよう、動線・機能面などに配慮した施設とする。
- あんしんすこやかセンター・社会福祉協議会経堂地区事務局と地区会館が一体化することにより、それぞれの事業の活動場所を効率的に確保し、同一施設内で活動できるよう、会議室の面積や配置等を検討する。

○水害時の避難所、震災時の帰宅困難者支援施設等の機能を有する経堂地区会館と拠点隊（まちづくりセンター）が一体化することで、災害時の運営や連携、情報提供がスムーズに行うことができるような施設とする。

○施設の複合化により、敷地と建物を集約し、単独で整備した場合よりも建築経費、延床面積、維持管理経費、運営費の節減を図る。

（３）敷地概要

所在地	経堂３丁目３７番１３号
敷地面積	９５６．７５㎡
都市計画等	第一種低層住居専用地域、容積率１５０％、建ぺい率６０％、 第１種高度地区、準防火地域、新たな防火規制区域

（４）建物概要

施設	既存	整備後
経堂まちづくりセンター・出張所	鉄筋コンクリート造 地上２階建等 延床面積：４６０．２７㎡ 築６４年	構造：鉄筋コンクリート造 ※工期、資材搬入等の状況を踏まえ、検討する。 地上３階建 延床面積 約１，４００㎡ ※建築基準法第４８条ただし書の許可を取得予定
経堂地区会館	鉄筋コンクリート造 地上２階建 延床面積：５１１．８１㎡ 築５９年	

（５）配置計画

- ・最寄り駅の動線である敷地北東側に主出入口を配置し、その付近に車椅子利用者用駐車スペースを含む２台分の駐車場を設ける。
- ・敷地南側と西側には駐輪場を配置する。

(6) 施設の整備概要及び必要諸室

階	区分	必要諸室	計画面積	備考
1 階	まちづくりセンター、社会福祉協議会地区事務局	事務室	80 m ² 程度	区民生活の包括的な相談窓口や地域活動、災害対策などのコミュニティの核として1階に配置することで、開かれた施設となるようなレイアウトとする。また、相談者が安心して相談できるよう、必要な面積を確保するとともに、執務に十分に対応できる環境整備を行い、地区の四者連携を一層推進する。
		活動フロアー	100 m ² 程度	
	あんしんすこやかセンター	事務室	80 m ² 程度	
		相談室	10 m ² 程度	
	施設管理室	管理室	20 m ² 程度	複合施設全体の管理の他、周辺の4つの無人集会施設も管轄する。
2 階	出張所	事務室	140 m ² 程度	狭隘化により混雑しているため、移転・整備にあたっては各機能に必要な面積を確保することで、区民の利便性を向上させる。
3 階	地区会館	第1会議室 (定員 35 人程度)	50 m ² 程度	遮音等の性能を確保し、ダンス、軽体操、合唱、会議・文化系の活動が可能な場所を確保する。
		第2会議室 (定員 45 人程度)	70 m ² 程度	ダンス、軽体操、卓球、合唱、会議・文化系の活動に対応した、遮音・防振対策を行う。
		第3会議室 (定員 35 人程度)	50 m ² 程度	間仕切りを設けることで、用途や人数に応じて空間を分割・併合できる多用途利用を前提とした設計とする。 分割使用であっても、可動壁の遮音性能を確保し、会議・文化系の活動等が可能な場所を確保する。
		第4会議室 (定員 35 人)程度	50 m ² 程度	また、部屋全体を防振仕様とすることで、併合利用時のダンス、軽体操、卓球などの活動も可能とし、空間の柔軟性を高める。

		大広間 (30 畳程度)	50 m ² 程度	床材は、ポリ塩化ビニル系床材やフローリング仕様を検討し、置き畳を敷いた和室形式を標準とすることで、使用用途に応じて洋室形式での使用も対応可能とする。 また、火災が発生した際の被災者の一時受入れ場所として、必要な寝具を配備する。
共用部・その他	階段、エレベーター、待合エリア、授乳・搾乳室、多機能トイレ、給湯室、倉庫など		700 m ² 程度	

(7) 工事期間中の代替施設

経堂地区会館の解体・改築工事期間中は施設利用ができなくなることから、同施設の利用団体に経堂地区会館別館や経堂南地区会館などの周辺施設の利用案内を行う。

(別紙経堂地区会館周辺の区民集会施設配置状況参照)

経堂出張所や経堂まちづくりセンター、経堂あんしんすこやかセンター、社会福祉協議会経堂地区事務局においては、現に所在している場所で継続して運営する。

3 概算経費

(1) 概算事業費

約 13.2 億円	NearlyZEB 化に要する費用を含んでいる。 外構・植栽及び駐輪場等の整備費は含まない。
-----------	---

(2) 施設維持管理費

約 4,930 万円／年	想定される光熱水費・維持補修費・保守管理費の合計。 ZEB 改築による光熱水費削減を考慮している。
--------------	--

(3) 特定財源

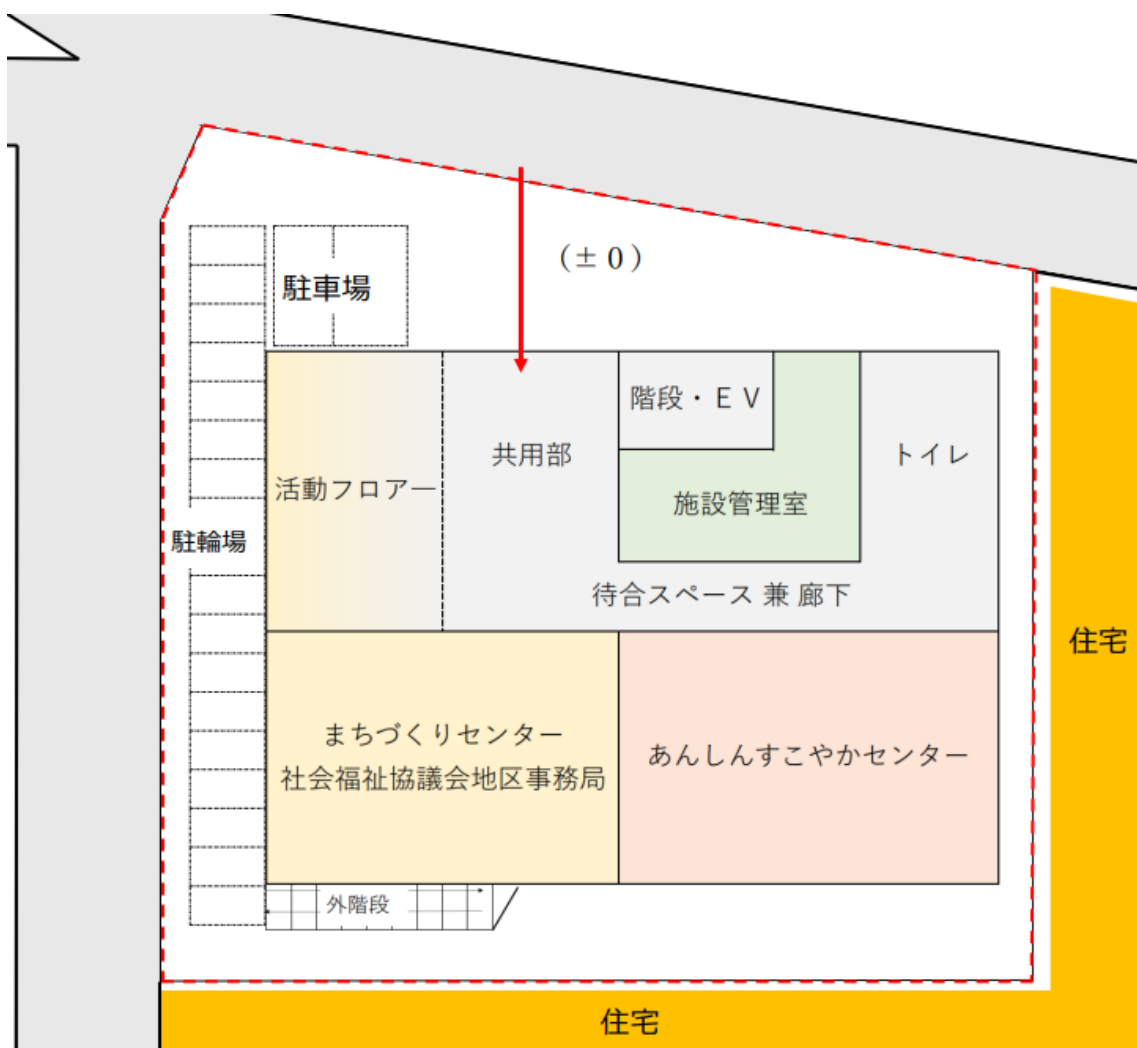
特になし	
------	--

4 今後のスケジュール（予定）

令和8～10年度	基本設計・解体設計・実施設計
令和9年度	解体工事
令和10～12年度	改築工事
令和12年度以降	運営開始

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
複合施設 (地区会館)	施設運営		解体工事	改築工事	再開
	基本設計・解体設計・実施設計				※運営開始時期調整中
出張所 まちづくりセン ター あんしんすこや かセンター 社会福祉協議 会地区事務局	施設運営				
				※移転時期調整中	

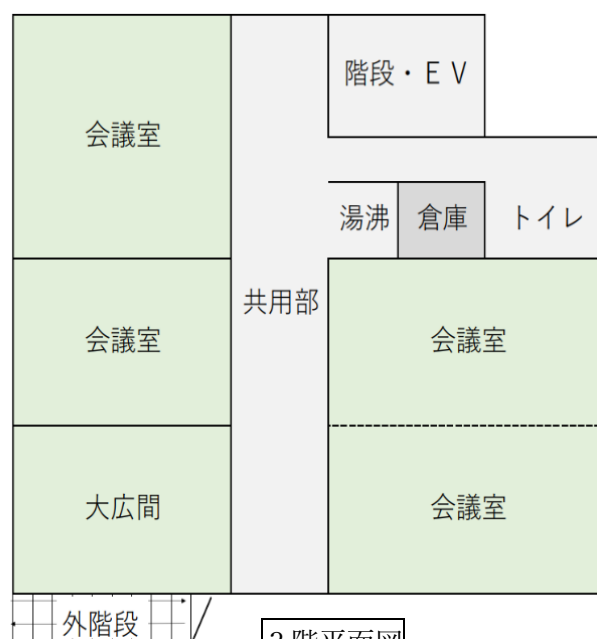
【ゾーニング案】



1階平面図



2階平面図



3階平面図

別紙 経堂地区会館周辺の区民集会施設配置状況

